

### 水道の漏水にご注意ください

▼問合せ 上下水道課  
☎62-0728

- ・夜、水の音がする
  - ・排水のほかに水が出ている
  - ・壁、地面に常に濡れている所がある
  - ・水道使用量が顕著に増えた
- このようなときは、地下や床下等で漏水している可能性があります。翌検針日まで約2か月間あるため、漏水の発見が遅れるほど指針は増加し料金も高額になってしまいます。

#### 漏水の確認方法

家中の蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロット（写真参考・銀色の羽車）が回転しているか確認し、少しでも回転していれば漏水です。



#### 漏水修理について

ご自身で、町指定の給水装置工事業業者に直接連絡し、修理を依頼してください。（※修理費用は、自己負担となります。）

### 狩猟免許取得費用を補助します

▼問合せ 農政課  
☎59-6671

近年、イノシシ及びニホンジカによる農作物被害報告や住宅近辺での目撃情報が寄せられています。一方、捕獲の担い手は、高齢化により不足している状況です。

担い手不足解消のため、狩猟免許取得（わな猟）に係る費用の一部を補助します。

なお、補助を受けて狩猟免許を取得いただいた方には、町の有害鳥獣捕獲にご協力いただきます。

受験者の人数には限りがありますので、事前に予備申請が必要となります。詳しくは県ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

※イノシシ及びニホンジカの捕獲は、狩猟免許の保有、かつ町からの許可がないと行えません。

補助対象 狩猟免許試験料（わな猟）  
診断書作成料 事前講習会受講料  
補助率 1/2

水道メーターから水道じャ口等までの間で漏水がある場合、給水装置の管理はご自身が行なうため、その漏水水量分も水道料金に反映されます。

#### 水道料金の軽減制度

宅地内漏水での負担軽減を目的として、水道料金の軽減制度があります。

※軽減となるのは、漏水水量分にかかる水道料金の一部です。全額が軽減になるわけではありません。

※この制度を受けることができるのは、同一給水装置所在地で同一箇所において年度内に一度限りです。※漏水箇所によっては軽減されない場合もあります。

#### 軽減の対象となる漏水

発見困難な地下等での漏水  
軽減の対象とならない漏水

・事実が容易に確認でき、かつ事実を知らずながら放置した漏水

・同年度内に水道料金の軽減措置を受けた使用者の同一給水装置所在地で同一箇所の漏水

・町指定の給水装置工事業業者でない業者が修理した漏水  
軽減の対象期間

漏水していた期間のうち、原則漏水修繕を実施した直近1定期検針分について軽減対象となります。

軽減となる水道料金の算出  
軽減対象期間に漏水したと思われる水量の1/2相当分の水道料金

### 人・農地プラン見直しに係る座談会の開催について

▼問合せ 農政課  
☎59-6671

現在の農業は、高齢化や後継者不足といった「人」の問題と耕作放棄地などの「農地」の問題により、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えてきています。「人と農地の問題」を真剣に考える必要があります。

こうした問題に対応していくために作成した人・農地プランを見直すにあたり、地域の関係者や担い手農業者を皆さんと一緒に考えていただく座談会を開催します。南部、北部、中部の3地区に分けて開催します。

ご自分の農地がある対象地域をご確認の上、ご来場ください。

嵐山南部土地改良区内、遠山土地改良区内、千手堂土地改良区内に農地がある方

日時 12月15日（水）  
14時～

場所 B&G海洋センター  
北田土地改良区内、嵐山北部土地改良区内に農地がある方

日時 12月16日（木）  
14時～  
場所 北部交流センター

#### 軽減申請書の提出

申請用紙は上下水道課及び町ホームページに掲載しています。修繕を行った嵐山町指定給水装置工事業業者に証明を受け提出してください。

#### 軽減決定の通知

申請書受領後、調査の結果軽減を決定した場合、通知は給水装置使用者あてに送付します。

### 有効期間満了の水道メーターの交換にご協力をお願いします

▼問合せ 上下水道課  
☎62-0728

皆さんのご家庭で使用されている水道メーターは、計量法に基づき8年以内に計画的に交換しています。

メーター交換作業に際し、対象者の方へ事前にハガキでお知らせします。交換作業は、町が依頼している業者が行います。（お知らせに記載されています。）メーターボックス周りに物を置かない等ご協力をお願いします。

交換作業実施に伴い一時的に断水状態となり、再度給水時には濁り水が出る場合があります。透明度を確認してからご使用ください。

ご不在の場合でも交換させていただきます。※町の委託業者が行うメーターの交換

嵐山中部土地改良区内、市ノ川第一、第二土地改良区域内に農地がある方  
日時 12月17日（金）  
14時～  
場所 役場町民ホール

### 農地パトロールを実施します

▼問合せ 農業委員会事務局  
☎59-6671

調査対象 町内のすべての農地  
調査期間 11月4日（木）～9日（火）  
期間内で終了しなかった場合は延長します。

調査方法 農業委員、農地利用最適化推進委員、町職員により農地の現況を調査します。

調査内容 利用状況（遊休農地）調査  
その他 立ち入りについてご理解ください。調査の際立ち会いは必要ありません。

### スポーツ

### 健康マラソン大会の中止

▼問合せ 嵐山町スポーツ協会事務局  
☎62-0824

12月19日（日）に開催を予定していた第39回嵐山町健康マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止とします。

作業で、交換費用を請求することは一切ありません。

### 無色びん・茶色びんの分別

▼問合せ 環境課  
☎62-0719

無色びん・茶色びんごみに、異物が混入しているリサイクルに支障をきたします。異物は混入させないよう分別の徹底をお願いします。

特に第4水曜日は、「ガラス類」と同日になることから、「ガラス類」と「無色びん」、「茶色びん」とカゴに分けて出してください。

混入禁止物（例）茶碗等の陶磁器類

### 野焼き（野外焼却）は禁止

▼問合せ 環境課  
☎62-0719

廃棄物を野外焼却することは、一部を除き、法律で禁止されています。

また、一般家庭用の焼却炉（ごみ処理施設は除く）で焼却することも同様に禁止となりますので、一般家庭から出るごみは、ごみ・資源分別収集カレンダーに従って適正な処理をお願いします。

詳しくは町ホームページ、ごみ・資源分別収集カレンダーをご覧ください。

### 大会結果

▼問合せ 教育委員会事務局  
☎62-0824

●第55回比企郡民体育大会  
ゴルフの部  
日程 9月7日  
場所 小川カントリークラブ  
優勝 嵐山町

